

令和 7 年

## 第4回美浜町議会臨時会会議録

令和7年5月12日 開会

令和7年5月12日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和7年第4回美浜町議会臨時会会議録目次

5月12日（月曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び会議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第43号の提案説明・質疑・討論・採決	3
議長辞職の件	5
議長の選挙	6
副議長の辞職の件	8
副議長の選挙	9
常任委員会委員の選任	11
議会運営委員会委員の選任	11
議会広報特別委員会委員の辞任	11
議会広報特別委員会委員の選任	12
小中学校再編調査研究特別委員会委員の辞任	12
小中学校再編調査研究特別委員会委員の選任	13
知多南部衛生組合議会議員の選挙	14
知多南部消防組合議会議員の選挙	14
知多南部広域環境組合議会議員の選挙	14
議会閉会中の継続調査事件について	15
閉会	16

令和7年5月12日（月曜日）

第4回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年5月12日（月曜日）午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結について
- 日程第4 常任委員会委員の選任
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任
- 日程第6 議会広報特別委員会委員の辞任
- 日程第7 小中学校再編調査研究特別委員会委員の辞任
- 日程第8 知多南部衛生組合議会議員の選挙
- 日程第9 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第10 知多南部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第11 議会閉会中の総務調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第11までの各事件
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 議会広報特別委員会委員の選任
- 追加日程第6 小中学校再編調査研究特別委員会委員の選任

◎ 本日の出席議員（12名）

1番	茶 谷 佳 宏 君	2番	野 田 謙 弥 君
3番	中 須 賀 敬 君	4番	森 川 元 晴 君
5番	都 筑 新 悟 君	6番	大 寄 曜 美 君
7番	橋 場 友 昭 君	8番	廣 澤 肇 君
9番	荒 井 勝 彦 君	10番	大 岩 靖 君
11番	野 田 増 男 君	12番	丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	宮 原 佳 伸 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	茶 谷 昇 司 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君
地 域 戰 略 課 長	下 村 充 功 君	防 災 課 長	三 枝 利 博 君
税 務 課 長	山 本 圭 介 君	住 民 課 長	柴 田 香 緒 君
福 祉 課 長	夏 目 貴 子 君	健 康・子 育 て 課 長	藪 井 幹 久 君
環 境 課 長	百 合 草 俊 晴 君	产 業 課 長	三 枝 利 博 君
建 設 課 長	平 野 恵 司 君	都 市 整 備 課 長	平 野 和 紀 君
水 道 課 長	竹 内 健 治 君	会 計 管 理 者	富 谷 佳 宏 君
学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君	生 涯 学 習 課 長	戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 宮崎典人君 議会係長 江本真実君

[午前9時00分 開会]

○議長（大曾根美君）

おはようございます。

令和7年第4回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆さんに御出席をいただきありがとうございます。

会議に先立ちお願ひいたします。お手持ちの携帯電話はマナーモードか、電源をお切いただくようご協力をお願い申し上げます。

開会に先立ち、町長より招集の御挨拶を願います。

[町長 八谷充則君 登壇]

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和7年第4回美浜町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様方にはご出席いただき、まずもってお礼申し上げます。

席が替わったようでございまして、会派も変わったようでございます。議員の皆様におかれましても、町行政に対し、ご支援・ご協力くださるよう、お願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

[降壇]

○議長（大曾根美君）

ありがとうございました。

それでは会議に入ります。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち諸般の報告をします。

会派解散届ならびに会派設立届に伴い、会派構成に変更がありましたので、美浜町議会会議規則第3条第3項の規定により、議長において議席の変更を行いました。

変更した議席は、ただいま着席のとおりであります。なお、変更した議席表は、お手元に配付しましたので御確認をお願いします。

本臨時会に説明員として出席の報告があつた者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたので御確認願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

それでは日程に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大曾根美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において1番 茶谷佳宏議員、12番 丸田博雅議員を指名します。両議員よろしくお願ひします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（大曾根美君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大崎暁美君）

御異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日 1 日間と決定しました。

---

日程第3 議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結について

○議長（大崎暁美君）

日程第3、議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（八谷充則君）

本日御提案申し上げますのは、議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結についてでございます。

早速、提案理由をご説明いたします。

議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結についてでございますが、本契約を締結するにあたりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案第43号の詳細につきましては、担当部長から御説明いたしますので、慎重に御審議頂き、お認めくださるようお願い申し上げます。

○教育部長（谷川雅啓君）

始めに、1ページ、議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結についてでございますが、去る4月23日、一般競争入札を実施いたしました。

その結果、次のページ資料1のとおり、税抜き価格4億9,078万円で鴻池・伊藤組建設特定建設工事共同企業体が落札し、消費税及び地方消費税4,907万8,000円を含め、5億3,985万8,000円で4月23日に仮契約を締結いたしました。

なお、今回の工事は、総合公園体育館メインアリーナ、サブアリーナ、エントランスホールの特定天井改修工事とLED照明取替工事です。工期につきましては、令和7年5月13日から令和8年3月24日までの316日間としております。

議案第43号の説明は以上でございます。

○議長（大崎暁美君）

議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結についての説明が終わりました。

ここで、暫時休憩とします。

[午前9時06分休憩]

[午前9時30分再開]

○議長（大崎暁美君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、順次、議事を進めてまいります。

議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○1番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結について質問させていただきます。

まず今回、一般入札の工事ということですけれども入札された業者は何社になりますでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今回の入札につきましては、1社の業者から入札の申請がありました。

○1番（茶谷佳宏君）

続きまして、働き方改革に伴う諸経費は週休2日制対応のものになっていますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

本設計につきましては、働き方改革に則りまして週休2日制のものを取り入れた設計となっています。

○1番（茶谷佳宏君）

この間、議会に出てくる大きな工事につきましては、町の発注工事は週休2日制対応の諸経費になっていますけれど、町の方針として週休2日制対応の諸経費を使うとなっているのかその辺教えてください。

○総務課長（大松知彰君）

今回の体育館特定天井耐震改修工事以外の工事につきましても、週休2日制で設計し、町として実施していくよう努めてまいります。

○8番（廣澤 毅君）

工事の中身について、もう少し詳しく教えてほしいのと、あと、実際に使用できない工事の期間、まずその辺のところを教えていただきたいです。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今回の特定天井の改修につきましては、現在ある部分につきましては一旦取らせていただいて、その後、躯体等の補強を行い、最終的な完了としましては再度、天井をつける、実際、工事終了後も現在の見た目と見た感じはそれほど変化はないかなと感じていますが、耐震化に対しては補強する工事です。そちらの工事につきまして、体育館等が閉館する期間といたしましては令和7年、今年の7月から令和8年3月末の予定をしています。

○8番（廣澤 毅君）

2つ目ですが、この工事期間中ですね、使用できない部分と使用できる部分とあると思うのですが、その施設というのはどういう形になるのでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

工事期間中の使用できる部分とできない部分につきましては、体育館全体の工事を行いますので、現在体育館の中にあります、工事区間でもありますメインアリーナ、サブアリーナ、エントランスの工事をさせていただきます。その結果、先ほどの7月から来年の3月につきましてはトレーニングルーム、2階に研修室等ございますが、そちらの期間につきましても使用はできない予定であります。

また、今回工事に伴いまして、使用できる部分もございまして、テニスコート、あと野球場のグラウンド、それに伴う受付をやります正面玄関入っていただいたすぐの事務室、事務室の横にありますトイレにつきましては、工事期間中でありましても利用できる形の運営を考えております。

○議長（大崎暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大崎暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大崎暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（大寄暁美君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大寄暁美君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩とします。再開を午前9時45分とします。

[ 午前 9 時 36 分 休憩 ]

[ 午前 9 時 45 分 再開 ]

**○議長（大寄暁美君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議事の都合により議長席を副議長に交代します。

[ 大寄暁美君 議長席から降席 ]

[ 中須賀敬君 議長席へ 登席 ]

**○副議長（中須賀敬君）**

議長に代わり議事を進めさせていただきます。

ただいま、大寄暁美議長より議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長（中須賀敬君）**

御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

**追加日程第1 議長辞職の件**

**○副議長（中須賀敬君）**

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、大寄暁美議長の退場を求めます。

[ 大寄暁美君 退場 ]

**○副議長（中須賀敬君）**

お諮りします。大寄暁美議長の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長（中須賀敬君）**

御異議なしと認めます。よって大寄暁美議長の議長の辞職を許可することに決定しました。

ここで大寄暁美議員の入場を求めます。

[ 大寄暁美君 入場 ]

**○副議長（中須賀敬君）**

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中須賀敬君）

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（中須賀敬君）

追加日程第2、議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

[事務局 議場閉鎖]

○副議長（中須賀敬君）

ただいまの出席議員は12名です。ここで立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規程により、立会人に1番 茶谷佳宏議員、12番 丸田博雅議員を指名します。投票用紙を配布します。

[事務局 投票用紙配布]

○副議長（中須賀敬君）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中須賀敬君）

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[事務局職員が壇上で投票箱を点検し、副議長及び議員席に向けて、投票箱の中がカラであることを確認させる。]

○副議長（中須賀敬君）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載願います。

なお、地方自治法第118条の規定に、公職選挙法第68条の2で規定する按分規定は除外されているため、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効票となりますので、ご了承願います。

ただいまより投票を行います。1番 茶谷佳宏議員から順に、議席の順で投票をお願いします。

[茶谷佳宏議員から順に投票、投票中は副議長が投票口を監視確認]

[他の議員の投票が終わり、事務局職員が議長席へ投票箱を掲げ、副議長が最後に投票]

○副議長（中須賀敬君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中須賀敬君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 茶谷佳宏議員、12番 丸田博雅議員、開票の立会をお願いいたします。

[茶谷佳宏議員、丸田博雅議員 立会のもと 事務局開票]

○副議長（中須賀敬君）

立会人、よろしいですか。立会人は、自席に戻ってください。

[ 立会人が自席へ着席 ]

○副議長（中須賀敬君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票。そのうち有効投票 12 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、荒井勝彦議員 5 票、野田増男議員 5 票、野田謙弥議員 1 票、廣澤議員 1 票、以上でございます。

この選挙の法定得票数は 3 票です。荒井議員と野田増男議員の得票数はいずれもこれを超えておりますが、両君の得票数は同数です。

ここで暫時休憩をします。

再開は追って放送でお知らせします。

[ 午前 10 時 12 分 休憩 ]

[ 午前 10 時 35 分 再開 ]

○副議長（中須賀敬君）

議会事務局長より説明します。

○議会事務局長（宮崎典人君）

休憩前に続き、会議を開きます。中須賀副議長が体調不良により、発語が困難であり、議事の進行が困難のため、地方自治法第 107 条の規定により、臨時議長を最年長の議員である丸田博雅議員にお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議会事務局長（宮崎典人君）

御異議なしと認めます。丸田博雅議員、臨時議長をお願いします。

[ 中須賀敬君 議長席から降席 ]

[ 丸田博雅君 議長席へ 登席 ]

○臨時議長（丸田博雅君）

それでは先ほど議会事務局より説明がございましたので、中須賀副議長に代わりまして臨時議長をさせていただきます丸田でございます。よろしくお願ひいたします。

それではこれより順次議事を進めさせていただきます。

先ほどの議長選挙の結果を再度報告をいたします。

投票総数 12 票。そのうち有効投票 12 票、無効投票ゼロ票でありました。

有効投票のうち、荒井勝彦君 5 票、野田増男君 5 票、野田謙弥君 1 票、廣澤毅君 1 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票です。従いまして、荒井勝彦君と野田増男君の得票数はいずれもこれを超えておりますが、両君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、クジで当選者を決定することになります。

荒井勝彦君と野田増男君が議場におられますので、クジを引いていただきます。クジは 2 回であります。1 回目は、クジを引く順番を決めるためのものです。2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。クジは、こよりで行います。

立会人は私でしたが、代理を務めておりますので、1 番 茶谷佳宏議員、10 番 大岩靖議員、前の方で立会をお願いしたいと思います。それでは、荒井勝彦君、野田増男君、前へ来てください。

まず、クジを引く順序を決めるクジを行います。そのあと再度、クジを引いていただきます。2 本のクジの内、先端が赤く塗られた方を引いた被選挙人を、当選人決定のクジを引く第一位者といたします。

それではまず順番を決めるクジを引いていただきます。荒井勝彦君と野田増男君、クジを引いてください。

よろしいですか。

[ 茶谷佳宏議員・大岩 靖議員 「異常なし」と呼ぶ ]

○臨時議長（丸田博雅君）

クジを引く順序が決定しましたので、第1位者 荒井勝彦君、第2位者 野田増男君。以上のとおりでございます。

それでは次に、当選人を決めるクジを行います。用意をお願いいたします。

2本のクジの内、先端が赤く塗られた方を引いた被選挙人を議長の当選人とします。ただいまの順序により荒井君の方から引いていただきますのでよろしくお願ひいたします。それではクジを引いていただきますので荒井君よろしくお願ひいたします。

立会人、確認をお願いいたします。よろしいですか。

[ 立会人 確認 ]

○臨時議長（丸田博雅君）

それでは立会人の確認を得ましたので、立会人は席へ戻ってください。両選挙人も席へ戻ってください。

ただいまのクジの結果を報告します。クジの結果、野田増男議員が議長に当選をいたしました。

議場の出入り口を開きます。

[ 事務局職員が議場出入口を開錠 ]

○臨時議長（丸田博雅君）

それでは新議長が決定しましたので、ここで新議長と席を交代したいと思います。ありがとうございます。ここで改めまして、会議規則第32条第2項の規定によって議長当選の告知をいたします。

この場をお借りして、議長に当選されました野田増男議員より、議長就任の挨拶をお願いしたいと思います。

○議長（野田増男君）

はい、今混乱しています。なった以上しっかりとやつていただきたいと思います。郡の方も回ってくるということですので、よろしくお願ひいたします。

[ 降壇して自席に着席 ]

○臨時議長（丸田博雅君）

それでは新議長の当選の御挨拶がありましたので、ここで交代します。御協力ありがとうございました。新議長である野田増男議長、議長席にお願いいたします。

[ 臨時議長 丸田博雅議員 臨時議長席から降席 ]

[ 新議長 野田増男議員 議長席へ 登席し、着席 ]

○議長（野田増男君）

それでは、よろしくお願ひいたします。それではただいまから議長として議事を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

中須賀敬副議長から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、議題とすることに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

---

追加日程第3 副議長の辞職の件

○議長（野田増男君）

追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって中須賀敬副議長の退場を求めます。

[ 中須賀敬議員 退場 ]

○議長（野田増男君）

お諮りします。中須賀 敬副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、中須賀敬副議長の副議長の辞職を許可することに決定しました。

ここで中須賀敬議員の入場を求めます。

[ 中須賀敬議員 入場 ]

○議長（野田増男君）

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

**追加日程第4 副議長の選挙**

○議長（野田増男君）

追加日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖してください。

[ 事務局 議場閉鎖 ]

○議長（野田増男君）

ただいまの出席議員は、12名であります。ここで立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 茶谷佳宏議員、12番 丸田博雅議員を指名します。

投票用紙を配布します。

[ 事務局 投票用紙配布 ]

○議長（野田増男君）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[ 事務局職員が壇上で投票箱を点検し、議長及び議員席に向けて、投票箱の中がカラであることを確認させる。 ]

○議長（野田増男君）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載を願います。

なお、地方自治法第118条の規定に、公職選挙法第68条の2で規定する按分規定は除外されているため、同姓の方がおられる場合、姓

のみの記載票は無効票となりますので、ご了承願います。

ただいまから投票を行います。1番 茶谷佳宏議員から順に、議席の番号順に順次投票を願います。

[茶谷佳宏議員から順に投票、投票中は議長が投票口を黙視確認]

[他の議員の投票が終わり、事務局職員が議長席へ投票箱を掲げ、議長が最後に投票]

#### ○議長（野田増男君）

投票漏れはありませんか？

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（野田増男君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 茶谷佳宏議員、12番 丸田博雅議員、開票の立会をお願いします。

[事務局の開票 結果報告を待つ]

#### ○議長（野田増男君）

立会人、よろしいですか？

[立会人 確認]

#### ○議長（野田増男君）

立会人は自席に戻ってください。

選挙の結果を報告いたします。投票総数12票。有効投票12票、無効投票ゼロでございます。

有効投票のうち、投票の多い方から順にいきます。投票総数8票、廣澤毅議員、そのうち略字が2票ありましたけれども8票ということがあります。次に、大寄暁美議員2票、野田謙弥議員2票でございます。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。従って、廣澤毅議員が副議長に当選いたしました。議場の出入り口を開きます。

[事務局職員が議場出入口を開錠]

#### ○議長（野田増男君）

ただいま副議長に当選されました廣澤毅議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって副議長当選の告知をします。

この場をお借りして副議長に当選されました廣澤毅議員より、副議長当選のあいさつをお願いします。

#### ○副議長（廣澤毅君）

それではお許しをいただきましたので、一言御挨拶申し上げさせていただきます。ただいま、美浜町議会において御選任を賜り、大変光栄に存じますとともに、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

そしていままさに、責任の重さをひしひしと痛感しているところであります。ここに御垂聴いただきましたからには野田増男議長を補佐し、皆様方のお力添えをいただきまして円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいりたい所存でございます。どうか先輩議員並びに同僚議員のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

[降壇]

#### ○議長（野田増男君）

ここで、暫時休憩します。

再開は追って放送でお知らせします。

[午前 11 時07 分 休憩]

[午前 11 時35 分 再開]

#### ○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第4 常任委員会委員の選任

##### ○議長（野田増男君）

日程第4 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により議席に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

常任委員会委員名簿

名称	定数	委 員
総務産業常任委員会	6名	野田 謙尙、中須賀 敬、都筑 新悟、橋場 友昭、大岩 靖、野田 増男
文教厚生常任委員会	6名	茶谷 佳宏、森川 元晴、大寄 曜美、廣澤 毅、荒井 勝彦、丸田 博雅

(議席番号順)

---

#### 日程第5 議会運営委員会委員の選任

##### ○議長（野田増男君）

日程第5 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により議席に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員名簿

名称	定数	委 員
議会運営委員会	4名	大寄 曜美、橋場 友昭、大岩 靖、丸田 博雅

(議席番号順)

---

#### 日程第6 議会広報特別委員会委員の辞任

##### ○議長（野田増男君）

日程第6 議会広報特別委員会委員の辞任を議題とします。

議会広報特別委員会委員の大寄曜美委員、野田謙尙委員、大岩靖委員、野田増男委員から辞任願が提出されました。

お諮りします。

委員会条例第10条第2項の規定により辞任を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員の大崎暁美委員、野田謙介委員、大岩 靖委員、野田増男委員の辞任を許可することに決定しました。  
お諮りします。

議会広報特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。

よって議会広報特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

---

**追加日程第5 議会広報特別委員会委員の選任**

○議長（野田増男君）

追加日程第5、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により議席に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定しました。

議会広報特別委員会委員名簿

名 称	定数	委 員
議会広報特別委員会	6名	茶谷 佳宏、森川 元晴、都筑 新悟、橋場 友昭、 廣澤 肇、荒井 勝彦

(議席番号順)

---

**日程第7 小中学校再編調査研究特別委員会委員の辞任**

○議長（野田増男君）

日程第7、小中学校再編調査研究特別委員会委員の辞任を議題とします。

小中学校再編調査研究特別委員会委員の茶谷佳宏 委員、森川元晴 委員、廣澤 肇委員、荒井勝彦委員から辞任願が提出されました。

お諮りします。委員会条例第10条第2項の規定により辞任を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、小中学校再編調査研究特別委員会委員の茶谷佳宏 委員、森川元晴 委員、廣澤 肇委員、荒井勝彦委員の辞任を許可することに決定しました。

お諮りします。小中学校再編調査研究特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって小中学校再編調査研究特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6 小中学校再編調査研究特別委員会委員の選任

○議長（野田増男君）

追加日程第6、小中学校再編調査研究特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。小中学校再編調査研究特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により議席に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。

よって、小中学校再編調査研究特別委員会の委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定しました。

小中学校再編調査研究特別委員会委員名簿

名 称	定数	委 員
小中学校再編調査研究 特別委員会	6名	野田 謙尙、中須賀 敬、大寄 曜美、橋場 友昭、 大岩 靖、丸田 博雅

(議席番号順)

○議長（野田増男君）

ここで暫時休憩します。

休憩中にただいま選任された委員より各委員会を開き、委員会条例第6条第2項の規定により正副委員長を互選され、議長に報告願います。

各議員は、議員控室に待機し、第1委員会室において、議会運営委員会、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、議会広報特別委員会、小中学校再編調査研究特別委員会の順に、各委員会を開催してください。

再開時間につきましては、追ってお知らせいたします。

[午前 11 時 42 分 休憩]

[午後 3 時 10 分 再開]

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで諸般の報告をします。産業建設部長、建設課長よりこれよりの会議を欠席する旨、連絡がありましたので御報告します。

次に議長より発言の訂正をいたします。日程第6、議会広報特別委員会の辞任の中で、辞任届の提出者について、漏れがありましたので再度、申し上げます。

辞任届が提出されたのは、大寄 曜美委員、野田謙尙委員、大岩 靖委員、私、野田増男でしたので、訂正します。

それでは、休憩中に開催の各委員会において、正副委員長が互選されましたので報告します。

総務産業常任委員会、委員長に大岩 靖議員、副委員長に橋場友昭議員。文教厚生常任委員会、委員長に大寄 曜美議員、副委員長に茶谷佳宏議員。議会運営委員会、委員長に丸田博雅議員、副委員長に橋場友昭議員。議会広報特別委員会、委員長に橋場友昭議員、副委員長に都筑新悟議員。小中学校再編調査研究特別委員会、委員長に大岩靖議員、副委員長に大寄 曜美議員。以上のとおり決定されました。

以上で報告を終わります。

---

### **日程第8 知多南部衛生組合議会議員の選挙**

○議長（野田増男君）

日程第8、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。

知多南部衛生組合議会議員は、衛生組合規約第5条の規定により、本町議会議員より4人を選挙することになっています。

お諮りします。知多南部衛生組合議会議員の選挙の方法については、関連する常任委員会の役職者等をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

知多南部衛生組合議会議員に大寄曉美議員、茶谷佳宏議員、廣澤毅議員、私、野田増男の以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4人の議員を知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4人の議員が知多南部衛生組合議会議員に当選されました。

当選された4人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

### **日程第9 知多南部消防組合議会議員の選挙**

○議長（野田増男君）

日程第9、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。

知多南部消防組合議会議員は、消防組合規約第5条の規定により、本町議会議員より4人を選挙することになっています。

お諮りします。知多南部消防組合議会議員の選挙の方法については、関連する常任委員会の役職者等をもって、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定しました。

知多南部消防組合議会議員に、大岩靖議員、橋場友昭議員、廣澤毅議員、私、野田増男の、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4人の議員を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4人の議員が知多南部消防組合議会議員に当選されました。

当選された4人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

### **日程第10 知多南部広域環境組合議会議員の選挙**

○議長（野田増男君）

日程第10、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

知多南部広域環境組合議会議員は、知多南部広域環境組合規約第5条並びに第6条第1項の規定により、本町議会議員より3人を選挙することになっています。

お諮りします。知多南部広域環境組合議会議員の選挙の方法については、関連する常任委員会の役職者等をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか？

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定しました。

知多南部広域環境組合議会議員に大寄曉美議員、廣澤毅議員、私、野田増男の以上3人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました3人の議員を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか？

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3人の議員が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。

当選された3人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

---

日程第11 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（野田増男君）

日程第11、議会閉会中の継続調査事件を議題とします。

議長あてに各常任委員長より議会閉会中の継続調査事件の申し出がありましたので、一覧表としてお手元に配布しました。

お諮りします。各常任委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか？

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

閉会にあたり、町長よりご挨拶を願いいたします。

[町長 八谷充則君 登壇]

○町長（八谷充則君）

令和7年第4回美浜町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

今臨時会にご提案申し上げました議案第43号 体育館特定天井耐震改修工事請負契約の締結について、慎重審議のうえご承認いただけたことに対し御礼申し上げます。

今臨時会におきまして、新たな正副議長が選任されました。これまで2年、議長をお務めいただきました大寄議長、お疲れさまでございました。そして、中須賀副議長お疲れさまでございました。

また、各常任委員長、そして特別委員会の委員長、副委員長も選任されました。今後とも、皆様方とお手を携え、町政をしっかりと前へ進めたいと思います。御理解、御協力のほう、よろしくお願い申し上げ閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

これにて、令和7年第4回美浜町議会臨時会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

[ 午後3時 21分 閉会 ]

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年5月12日

美浜町議会

前議長	大 寄	暁 美
議 長	野 田	増 男
議 員	茶 谷	佳 宏
議 員	丸 田	博 雅